厚生労働省が実施する支援事業

厚生労働省では、職場の受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対する支援を行っています。申請書類の書き方や風速の要件の満たし方など助成金の申請の際に参考になる助言や、実績報告の際に必要となる測定機器の貸出しを行っています。
利用はすべて無料です。ぜひ、ご利用ください。

受動喫煙防止対策の技術的な相談

◆相談支援・周知啓発業務

① 事業場における喫煙室の設置、浮遊粉じんまたは換気量の要件への対応など技術的な内容について、専門家による電話相談を行います（必要に応じて実地指導も実施）。

② 受動喫煙防止対策に関する説明会を全国で実施します。

③ 企業の研修や団体の説明会に講師を派遣し、受動喫煙防止対策について説明します。

④ 助成金の対象企業に限らず、**すべての**職場の方がご利用いただけます。

【相談ダイヤル】　**050-3537-0777**
【ホームページ】　http://www.jashcon.or.jp/contents/second-hand-smoke
【事業委託先】　一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

喫煙室などの要件の確認や職場環境の実態把握

◆測定機器の貸出し業務

① 職場環境の実態把握などを行う際の支援として、デジタル粉じん計、風速計の無料貸出しを行います。 **機器の往復の送料も無料です。予約はお早めに！！**

② 必要に応じて、測定方法の説明も行います。

③ 企業の研修や団体の説明会で、専門家が実演を交えながら、測定方法を説明します。展示用の機器も無料で貸し出します。

④ 助成金の対象企業に限らず、**すべての**職場の環境測定にもご利用いただけます。

【受付ダイヤル】　**03-3635-5111**（FAX　050-3730-9375）
【ホームページ】　https://www.sibata.co.jp/news/news-36014/
【事業委託先】　柴田科学株式会社

厚生労働省のホームページ

◆職場における受動喫煙防止対策について

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

◆受動喫煙防止対策助成金（申請様式のダウンロードや、本助成金の手引きなど）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html

ご不明な点は、**事業場のある都道府県労働局**にご相談ください。

この助成金の申請窓口　→　**雇用環境・均等部企画課または雇用環境・均等室**
喫煙室等に関する技術的な事項など　→　**労働基準部健康課または健康安全課**